

令和3年度

定期監査報告書

令和4年3月24日

本巢市監査委員

目 次

定期監査結果報告	1
林 政 部 (林 政 課)	3
企 画 部 (企画財政課)	6
議 会 事 務 局 (総 務 課)	8
市 民 環 境 部 (市 民 課)	9
教 育 委 員 会 (社会教育課)	13
総 務 部 (税 務 課)	15
産 業 建 設 部 (建 設 課)	18
上 下 水 道 部 (上下水道課)	21
健 康 福 祉 部 (健康増進課)	24

定期監査報告書

1 監査の目的

令和3年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理（必要に応じ過年度分も対象）について、地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき、公平・公正かつ適正に執行されているか、また、経済的・効率的かつ有効的に執行されているかを検証することを目的として、次のとおり監査を実施した。

2 監査期日及び監査対象課

監査期日	監査対象部署
令和4年2月7日(月)	①林政部 林政課 ②企画部 企画財政課 ③議会事務局 総務課 ④市民環境部 市民課 ⑤教育委員会 社会教育課
令和4年2月8日(火)	①総務部 税務課 ②産業建設部 建設課 ③上下水道部 上下水道課 ④健康福祉部 健康増進課

3 監査の対象

令和2年度及び令和3年度の令和3年12月28日までに執行した事務事業のうち、次の項目を主眼として定期監査を実施した。

監査対象部署	主眼項目
林政部 林政課	(1) R3 随意契約について (2) 森林環境譲与税事業について（令和2年度・令和3年度） (3) 林道整備事業について（令和2年度・令和3年度）
企画部 企画財政課	(1) R3 委託料について (2) 地域おこし協力隊事業について（令和2年度・令和3年度） (3) ふるさと納税促進事業について（令和2年度・令和3年度）
議会事務局 総務課	(1) 政務活動費について（令和2年度・令和3年度）
市民環境部 市民課	(1) 国民健康保険事業の運営状況について (2) コンビニ等交付サービス事業について（令和3年度）
教育委員会 社会教育課	(1) 船来山里山森林整備事業について（令和3年度） (2) 濃尾震災130年事業について（令和3年度） (3) 真桑の人形舞台保存修理事業について（令和3年度）
総務部 税務課	(1) R3 随意契約について (2) 税の徴収状況について
産業建設部 建設課	(1) 長良糸貫線道路整備事業について（令和2年度・令和3年度） (2) 根尾川サイクリングロード整備事業について（令和3年度） (3) 仏生寺地内排水路整備事業について（令和3年度）
上下水道部 上下水道課	(1) 分担金及び使用料の徴収状況について (特別会計及び公営企業会計)
健康福祉部 健康増進課	(1) 健康増進計画(第三次)策定事業について（令和3年度） (2) 新型コロナウイルスワクチン接種事業について（令和3年度）

4 監査の方法

監査の対象となった事務の執行について、あらかじめ各監査対象部署に指定した監査資料及び関係書類の提出を求め、監査委員が担当部課長又は担当職員より説明を受けたのち、事情聴取を行った。

5 監査の事項

監査では、証憑突合そのほか通常実施すべき項目に加え、「2 監査の対象の主眼項目」として記載された事業等について着眼点を設定し、その着眼点を中心に聞き取り調査等により監査を行った。

6 監査の結果

監査を実施した対象部署の監査結果は、次に示すとおりである。

なお、文中で特に説明のない数値は、令和3年12月28日現在のものである。

林政部（林政課）

【監査結果】

今回の定期監査は、林政部林政課の随意契約、森林環境譲与税事業及び林道整備事業を主眼項目として、関係法令に準拠し、公平、公正に執行されているか、また関連する計画に基づき適正かつ効率的に執行されているかどうかについて監査した。

監査にあたっては、関係書類の検査を行うとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、監査項目の概要、監査の結果、指摘事項及び所見は次のとおりである。

1. 随意契約について

(1) 委託業務

令和3年度の林政課における委託業務は「経営管理権集積計画作成業務」「林道橋梁点検業務」のほか9件であり、見積書徴取による随意契約である。その理由別は、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号によるものが6件、同条同項第2号によるものが4件、同条同項第5号によるものが1件である。

業務内容は、森林環境譲与税事業、林道維持管理事業及び森林整備事業に関する委託業務が主なものである。

2. 森林環境譲与税事業について（令和2年度・令和3年度）

森林環境譲与税事業の概要については、次のとおりである。

(1) 事業の目的

国が創設した森林環境譲与税を財源として、市町村自らが管理を行う森林経営管理法に基づく計画策定や森林整備を行う事業であり、担い手対策として、安全衛生講習や資格取得助成を行い、森林技術者等の労働安全の確保を図ることを目的とする。

(2) 事業の内容

○委託業務

業務名	契約方法	業務内容
林地台帳更新及び林地台帳管理システム改修業務 [R2年度]	随意契約 (1者)	森林経営管理法に基づく意向調査・境界確認等に使用する地番現況図等の情報に対応するための林地台帳管理システムの改修、データ入力・編集
地番現況図作成業務 [R2年度]	指名競争入札 (7者)	林地台帳管理システムで利用するため、登記簿情報や航空測量データ等を用いて現況地番図を作成 筆数N=24,900
森林経営管理法に基づく経営管理権集積計画作成業務 [R2年度]	随意契約 (1者)	履行場所：根尾高尾・根尾奥谷地内 経営管理意向調査の準備、意向調査の取りまとめ 境界確定及び測量、経営管理権集積計画作成 人工林面積 114.8ha
木知原・外山地区選木業務 [R2年度]	随意契約 (1者)	履行場所：木知原・外山地内 間伐予定地における将来木の選木 A=16.57ha
木知原・外山地区間伐業務 [R2年度]	指名競争入札 (4者)	履行場所：木知原・外山地内 保育間伐 A=16.57ha
チェーンソー作業等における安全技術講習会 [R2年度]	随意契約 (3者)	履行場所：外山地内ほか ボランティア等で森林整備に取り組む者を対象とした安全衛生講習会の開催（チェーンソー操作1日）
経営管理権集積計画作成業務 [R3年度]	随意契約 (1者)	履行場所：根尾高尾・根尾奥谷地内 経営管理意向調査の準備、意向調査の取りまとめ 境界確定及び測量、経営管理権集積計画作成 意向調査面積 A=102.7ha

刈払い機・屋外活動等における安全衛生講習会 [R3 年度]	随意契約 (3者)	履行場所：外山地内ほか ボランティア等で森林整備に取り組む者を対象とした安全衛生講習会の開催（刈払い機作業1日） （森林内活動1日）
根尾高尾4林班間伐業務 [R3 年度]	指名競争入札 (4者)	履行場所：根尾高尾地内 経営管理権集積計画に基づく保育間伐 A=3.08ha

○市補助金

林業者育成補助金（対象：防護ズボン等購入、補助率10/10、1人当たり上限額30千円）

- ・令和2年度1組合・3社、令和3年度1組合・1社に補助

林業技術資格取得補助金（補助率1/2、1人当たり上限額10千円）

- ・令和2年度1組合、令和3年度1組合に補助

(3) 事業実施による効果等

森林経営管理法に基づき、森林所有者の意向を確認し、経営管理権集積計画を策定することで、森林経営の効率化、森林管理の適正化が図られ、林業の持続的発展、森林の有する公益的な機能の発揮が図られる。

また、担い手に対し、資格取得支援、各種講習や安全装具の助成により、安全対策を図ることで人材の確保につながり、認定事業体に素材生産の支援を行うことで、効果的かつ安定的な林業経営につながる。

3. 林道整備事業について（令和2年度・令和3年度）

林道整備事業の概要については、次のとおりである。

(1) 事業の目的

林道の機能向上または林道施設の長寿命化を図るため、その構造の一部を改良または補修するもので、林業者等の安全な通行の確保を図る。

(2) 事業の内容

○委託業務

業務名	契約方法	業務内容
水鳥～横蔵線5号橋橋梁補修 詳細設計業務 [R2 年度]	指名競争入札 (7者)	履行場所：根尾水鳥地内 ・橋梁補修実施設計書作成 L=23.0m W=5.8(5.0)m 劣化程度・交通量等調査、工法検討、 詳細設計と設計図書作成、PCB等含有量調査
林道檜ヶ島・西ノ谷線測量設 計業務 [R2 年度]	指名競争入札 (7者)	履行場所：根尾大井地内 ・未舗装林道の舗装のための現地調査、測量・設計 檜ヶ島線 L=250m W=4.0m 西ノ谷線 L=250m W=3.0～3.6m
水鳥～横蔵線5号橋橋梁補修 積算業務 [R3 年度]	随意契約 (1者)	履行場所：根尾水鳥地内 ・橋梁補修実施設計書作成
林道檜ヶ島線・西ノ谷線測量 設計業務 [R3 年度]	指名競争入札 (7者)	履行場所：根尾大井地内 ・測量業務、設計業務 檜ヶ島線 L=216m 西ノ谷線 L=259m

○工事請負

工 事 名	契約方法	工 事 概 要
折越線県単林道改良工事 [R2 年度]	指名競争入札 (7 者)	履行場所：根尾越波地内 施工延長 L=16.0m 落石防護柵工 L=15.0m 基礎工 L=16.0m
檜ヶ島線県単林道舗装工事 [R2 年度]	指名競争入札 (6 者)	履行場所：根尾能郷地内 施工延長 L=151.0m L 型側溝 L=44.9m アスファルト L=16.6m
宮谷～金坂線県単林道改良工事 [R2 年度]	指名競争入札 (6 者)	履行場所：外山地内 施工延長 L=7.0m 法面保護擁壁 A=48 m ²
伊自良～根尾線公共林道法面 改良工事 [R2 年度]	一般競争入札 (7 者)	履行場所：根尾奥谷地内 土工 4,020 m ³ 植生基材吹付 A=2,350 m ² 簡易法柵工 A=563 m ² 側溝復旧 L=17m
西ノ谷線県単林道舗装工事 [R3 年度]	指名競争入札 (6 者)	履行場所：根尾大井地内 施工延長 L=122m 表層工 472 m ² 路盤工 473 m ² アスファルト 60m
檜ヶ島線県単林道舗装工事 [R3 年度]	指名競争入札 (7 者)	履行場所：根尾能郷地内 施工延長 L=180m 表層工 837 m ² 路盤工 845 m ² アスファルト 82m
水鳥～横蔵線公共林道橋梁補 修工事 [R3 年度]	一般競争入札 (3 者)	履行場所：根尾水鳥地内 床板水切り設置、地覆すき間ソール、塗装下部洗掘防 止工、支承補修、防護柵補修、排水付属物工

(3) 事業実施による効果等

林道整備により、舗装や橋りょう補修をすることで落石や路面浸食等の被害拡大を防ぐことができ、利用者の安全を確保することができる。

【指摘事項及び所見】

対象となった主眼項目である随意契約、森林環境譲与税事業及び林道整備事業については、概ね適正に執行されており特に指摘する事項はなかった。

森林は、空気の浄化、国土の保全、水資源のかん養など公益的な機能を発揮する役割があり、それに加え、近年は森林浴など人間性回復の場としての期待が高まっている。こうした森林資源を守るため適切な管理を推進することは大切であるので、今後も引き続き計画的な森林整備を実施されたい。

なお、監査時において改善すべきところ等平易なことについては、その都度口頭で指導したので、担当課において留意検討されたい。

企画部（企画財政課）

【監査結果】

今回の定期監査は、企画部企画財政課の委託料、地域おこし協力隊事業及びふるさと納税促進事業を主眼項目として、関係法令に準拠し、公平、公正に執行されているか、また関連する計画に基づき適正かつ効率的に執行されているかどうかについて監査した。

監査にあたっては、関係書類の検査を行うとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、監査項目の概要、監査の結果、指摘事項及び所見は次のとおりである。

1. 委託料について

令和3年度の企画財政課における委託業務は「公会計財務書類作成支援業務」のほか5件であり、見積書徴取による随意契約である。その理由別は、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号によるものが1件、同条同項第2号によるものが4件、同条同項第3号によるものが1件である。

業務内容は、公会計財務支援や森林セラピー事業に関する業務などが主なものである。

2. 地域おこし協力隊事業について（令和2年度・令和3年度）

地域おこし協力隊事業の概要については、次のとおりである。

(1) 事業の目的

市北部地域の少子高齢化等による過疎化の進行や地域活性化の課題に対応するため、都市地域の人材を積極的に誘致し、定住および定着を図り、地域の活力維持や地域の魅力の再発見につなげることを目的とする。

(2) 事業の内容

- ・北部地域（根尾及び外山地域）に隊員を2名配置。
- ・地域に居住しながら地域力の維持・強化に資する活動を実施。

【隊員の主な活動】 ※各隊員がミッションを選択し、活動を行う。

- ジビエの6次産業化によるビジネス創出と鳥獣害対策
- 老舗旅館の事業承継
- GIDSを拠点にした遊休資産の活用による地域活性化
- 地域の活力維持や課題解決に資する提案事業 等

(3) 事業実施による効果等

各隊員がミッションをもって活動することにより、市の施策の深化が図られるとともに、隊員と地域住民との交流による北部地域の活性化が期待できるほか、移住・定住の促進も期待できる。

3. ふるさと納税促進事業について（令和2年度・令和3年度）

ふるさと納税促進事業の概要については、次のとおりである。

(1) 事業の目的

ふるさと納税制度を活用した、市財源の確保及び市の魅力や地元特産品・市内企業のPR、販売促進（地域経済の活性化）を図ることを目的とする。

(2) 事業の内容

- ・ふるさと納税制度に基づき市に寄附をいただいた寄附者に対し、地元特産品を返礼品（寄附金額の3割以内）として送付。
- ・既存のふるさと納税募集サイト（ふるさとチョイス、ふるなび、さとふる）に加え、新たな募集サイト「楽天」を追加。
- ・事業者を6事業者、返礼品を約50品追加。

	R2年度	R3年度(12月末)
寄附金額	550,991千円	690,278千円
寄附件数	17,335件	31,601件
返礼品数	約280品	約330品
寄附募集サイト	3サイト	4サイト
事業者数	40事業者	46事業者

(3) 事業実施による効果等

市財源の確保に加え、地元の特産品を返礼品として扱うことで市や市内企業のPRに繋がる。

【指摘事項及び所見】

対象となった主眼項目である委託料、地域おこし協力隊事業及びふるさと納税促進事業については、概ね適正に執行されているが、事務処理の一部に改善等が必要と認められる事項を指摘し、次のとおり所見を付す。

ふるさと納税促進事業における寄附者に対する地元特産品の返礼品について、商品に対する補償などについては、現在特に具体的な取り決め事項がなく、トラブルがあった場合にはその関係業者に対応を任せている状況となっている。

この返礼品については、市が購入した商品を返礼品として送付していることから、基本的には市の責任が問われることになるとと思われる。今後は他市町の事例を研究し対応願いたい。

なお、監査時において改善すべきところ等平易なことについては、その都度口頭で指導したので、担当課において留意検討されたい。

議会事務局（総務課）

【監査結果】

今回の定期監査は、議会事務局総務課の政務活動費を主眼項目として、関係法令に準拠し、公平、公正に執行されているか、また関連する計画に基づき適正かつ効率的に執行されているかどうかについて監査した。

監査にあたっては、関係書類の検査を行うとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、監査項目の概要、監査の結果、指摘事項及び所見は次のとおりである。

1. 政務活動費について（令和2年度・令和3年度）

政務活動費の概要については、次のとおりである。

(1) 政務活動費の交付状況及び使途状況等

政務活動費は、市議会議員の調査研究、その他の活動に資するために必要な経費の一部として、議会における会派又は議員に対し、月額2万円を4ヶ月毎に分けて交付されるものである。

その使途は研究・研修費、調査旅費、資料作成又は購入費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費、人件費、事務所費及びその他の経費とされ、その基準は条例及び政務活動費に関する申し合わせにより定められていた。

令和2年度及び令和3年度の使途状況は次のとおりである。

政務活動費使途状況（R2・3年度）

使 途 区 分	令和2年度		令和3年度 (上半期分)		備 考
	金額(円)	割合 (%)	金額(円)	割合 (%)	
研究・研修費	295,680	17.2	150,430	18.7	
調査旅費	0	0.0	0	0.0	
資料作成費	28,086	1.6	12,054	1.5	
資料購入費	293,582	17.0	117,229	14.6	
広報費	301,056	17.5	109,770	13.7	
要請・陳情活動費	0	0.0	0	—	
その他の経費 (燃料・電話料金等)	805,129	46.7	414,000	51.5	
計	1,723,533	100.0	803,483	100.0	

令和2年度の政務活動費は、1会派（4人）と議員個人（12人）に対し、総額で3,840,000円を交付、そのうち1,723,533円が使用されている。

また、令和3年度（上半期）については、1会派（4人）と議員個人（10人）に対し、総額で1,680,000円を交付、そのうち803,483円が使用されている。

【指摘事項及び所見】

対象となった主眼項目である政務活動費については、概ね適正に執行されており特に指摘する事項はなかった。

今後においても、特に政務活動費に係る収支報告書並びに調査研究活動の実績報告書等については、使途とその透明性の確保に十分配慮するとともに、領収書等証拠書類等に不鮮明なものがないよう引き続き趣旨の徹底に努められたい。

なお、監査時において改善すべきところ等平易なことについては、その都度口頭で指導したので、担当課において留意検討されたい。

市民環境部（市民課）

【監査結果】

今回の定期監査は、市民環境部市民課の国民健康保険事業の運営状況及びコンビニ等交付サービス事業を主眼項目として、関係法令に準拠し、公平、公正に執行されているか、また関連する計画に基づき適正かつ効率的に執行されているかどうかについて監査した。

監査にあたっては、関係書類の検査を行うとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、監査項目の概要、監査の結果、指摘事項及び所見は次のとおりである。

1. 国民健康保険事業の運営状況について

国民健康保険事業の運営状況の概要については、次のとおりである。

(1) 国保被保険者数と国保世帯数の推移

国民健康保険における被保険者数について、平成28年度からの推移を見ると社会保険や後期高齢者医療への加入者の増加等の要因により1,600人の減少となり、人口減少率(△4.31%)を上回る減少率(△18.59%)となっている。

一方、被保険者に占める65歳以上の割合は、年々増加しており、令和3年10月末現在では52.6%となり、7.83%増加している。

[単位：人・世帯]

年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
本巢市人口	34,803	34,501	34,276	34,032	33,580	33,302
被保険者数	8,606	8,094	7,743	7,395	7,141	7,006
本巢市世帯数	12,281	12,315	12,551	12,706	12,687	12,629
国保世帯数	4,826	4,632	4,516	4,395	4,305	4,308

※本巢市人口・世帯数は各年度末の値（令和3年度は12月末現在）

被保険者数・国保世帯数は各年度の平均値（令和3年度は年度平均に近い10月末現在）

(2) 国民健康保険財政の概要

国民健康保険特別会計（事業勘定）の歳入総額については、平成30年度以降、国民健康保険制度の「県単位化」により歳入総額、歳出総額ともに大幅な減少となっている。令和2年度では、歳入で療養給付費が減少したことによる県支出金の減などにより総額で約1.3億円減少し、歳出で保険給付費の減や国保事業費納付金の減などにより総額で約1.4億円減少している。

また、歳入総額から歳出総額を差し引く形式収支は毎年度黒字となっているが、単年度収支を見ると、平成28年度、平成29年度は黒字、平成30年度、令和元年度は赤字であったものが令和2年度には、一人当たりの保険税調停額の増加や国保事業費納付金の減少により再び黒字となっている。

[単位：千円]

年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
歳入総額	4,419,412	4,458,920	3,884,150	3,686,522	3,555,153
歳出総額	4,136,251	4,139,138	3,745,316	3,580,697	3,437,335
形式収支	283,161	319,782	138,834	105,825	117,818
単年度収支	85,900	36,769	△10,802	△17,796	22,406
基金残高	433,750	433,898	604,044	619,257	629,670

(3) 一人当たりの保険税調定額と保険給付費・事業費納付金

被保険者一人当たりの保険税調定額（課税額）と保険給付費・国保事業費納付金を見ると、被保険者に高齢者や低所得者の方を多く抱える国民健康保険特有の構造的な問題から課税所得が伸び悩み、調定額は平成30年度までは減少していたが、令和元年度からは増加に転じ令和3年度の10月末時点では96,361円で、前年度と比較し507円増加している。

また、保険給付費については、新型コロナウイルス感染症の影響による受診件数の減少もあったものの、高齢者の増加や医療の高度化などにより平成28年度から毎年増加傾向が続いている。

平成30年度から始まった国保事業費納付金は、令和元年度に4,170円増加したが、それ以降は減少している。

[単位：円]

年 度	一人当たりの調定額（課税額）				一人当たりの 保険給付費	一人当たりの 国保納付金
	医療分	支援金分	介護分	全体		
平成28年度	66,534	21,610	25,534	95,903	288,656	—
平成29年度	66,105	21,458	25,364	94,930	309,623	—
平成30年度	65,461	21,121	24,620	93,642	314,424	124,895
令和元年度	65,765	21,143	24,913	94,000	334,448	129,065
令和2年度	67,156	21,531	25,627	95,853	335,737	125,046
令和3年度	67,559	21,662	25,853	96,361	—	120,435

(4) 国民健康保険税率の推移

国民健康保険税の税率の推移は次のとおりであり、平成22年度以降は改正がされていない。

年 度	医療給付費分			後期高齢者支援分			介護納付金分		
	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割
	%	円	円	%	円	円	%	円	円
平成21年度	5.00	20,000	23,000	1.70	6,000	7,000	2.00	16,000	—
平成22～ 令和3年度	6.20	25,100	25,600	2.00	8,500	7,500	1.70	14,200	—

(5) 国民健康保険税の収納状況

平成28年度以降の国民健康保険税の収納状況は次のとおりである。

[単位：千円]

年 度	現 年 分			滞納繰越分			備考
	調定額	収納額	収納率	調定額	収納額	収納率	
平成28年度	825,338	790,881	95.83%	216,305	48,051	22.21%	
平成29年度	768,366	744,521	96.90%	169,692	35,739	21.06%	
平成30年度	725,073	709,701	97.88%	125,624	36,000	28.66%	
令和元年度	695,126	673,992	96.96%	84,236	24,697	29.32%	
令和2年度	684,490	668,122	97.61%	65,894	24,455	37.11%	
令和3年度	682,585	426,582	62.50%	50,347	15,452	30.69%	

2. コンビニ等交付サービス事業について

コンビニ等交付サービス事業の概要については、次のとおりである。

(1) 事業の目的

市民の住民票・戸籍等の証明書発行に際し、マイナンバーカードを利用して全国のコンビニエンスストアの専用機にて、年末年始を除いた休日でも発行を可能とすることにより、市民の利便性の向上を図ることを目的とする。

(2) 事業の内容

- ・マイナンバーカードを利用して全国のコンビニエンスストア専用機にて年末年始を除き各種証明書の発行を可能とする。
- ・令和3年11月から運用開始
- ・交付実績は11月100件、12月115件

〔発行可能な証明書〕住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書、戸籍の附票、税証明書
○委託業務等

業 務 名	契約方法	業 務 内 容
コンビニ交付システム導入業務（繰越明許） [R3年度]	随意契約 (1者)	全国のコンビニで諸証明がマイナンバーカードにより取得可能とするためのシステムの導入業務
コンビニ交付証明発行委託料 [R3年度]	随意契約 (1者)	コンビニ交付を行うための運営管理等の事務の委託
コンビニ交付システム賃貸借業務 [R3年度]	随意契約 (1者)	導入したコンビニシステムについて、開発業者から借受けて、全国のコンビニで交付できるようにするための業務

(参考)

◎マイナンバーカード発行状況

[単位：円]

	R2. 4	R2. 12	R3. 4	R3. 12
申請総件数(件数)	5,201(137)	7,908(153)	12,694(1,319)	14,432(235)
交付前設定総件数(件数)	4,696(111)	7,220(207)	10,156(1,143)	13,157(230)
交付総件数(件数)	4,356(78)	6,728(259)	9,010(902)	12,505(354)
交 付 率	12.90%	19.93%	26.69%	37.04%

(3) 事業実施による効果等

この事業により、市役所窓口での混雑が緩和され、市民にとっては市役所へ来庁することなく、年末年始を除き休日、開庁時間以外にも住民票・戸籍等の証明書発行が可能となる。

また、マイナンバーカードを利用することにより、申請の簡素化やカードの交付率の増加が期待できるとともに非対面方式での発行が可能となることから、新型コロナウイルス感染症対策にも効果的である。

【指摘事項及び所見】

対象となった主眼項目の国民健康保険事業の運営状況及びコンビニ等交付サービス事業については、概ね適正に執行されており特に指摘する事項はなかった。

本市における国民健康保険事業については、人口減少に加え社会保険や後期高齢者医療への加入者の増加等の要因により被保険者総数は減少している一方で急激に進む高齢化により被保険者に占める65歳以上の割合は年々増加している。また、歳入総額から歳出総額を差し引く形式収支は毎年黒字となっており、単年度収支も令和2年度は増加となっている状況である。今後も、引き続き適正な事業運営に努められたい。

また、コンビニ等交付サービス事業については、市民の利便性の向上に繋がるだけでなく、行政にとっても市役所窓口の混雑緩和や交付に必要なマイナンバーカードの利用促進など、それぞれのメリットも多い事業である。今後もこの事業を進めることにより、このメリットが最大限発揮されることを期待するものである。

なお、監査時において改善すべきところ等平易なことについては、その都度口頭で指導したので、担当課において留意検討されたい。

教育委員会（社会教育課）

【監査結果】

今回の定期監査は、教育委員会社会教育課の船来山里山森林整備事業、濃尾震災 130 年事業及び真桑の人形舞台保存修理事業を主眼項目として、関係法令に準拠し、公平、公正に執行されているか、また関連する計画に基づき適正かつ効率的に執行されているかどうかについて監査した。監査にあたっては、関係書類の検査を行うとともに関係職員から説明を聴取した。なお、監査項目の概要、監査の結果、指摘事項及び所見は次のとおりである。

1. 船来山里山森林整備事業について

船来山里山森林整備事業の概要については、次のとおりである。

(1) 事業の目的

船来山古墳群の保存活用に際し、今後計画される古墳公園の整備を見据え、現在の船来山の荒廃や竹木の侵食等による古墳を整備・保護することを目的とする。

(2) 事業の内容

○委託業務

業 務 名	契約方法	業 務 内 容
史跡船来山古墳群森林整備業務	指名競争入札 (6者)	履行場所：本巣市船来山 樹木伐採面積 約 15ha 民地とのバッファゾーンの竹林を整理

(3) 事業実施による効果等

- ・市内児童・生徒が船来山の価値や歴史を学ぶ場として活用し、船来山を大切にすることを心がけることができる。
- ・里山を復活させることにより、地域に残る貴重な緑地として市民のリクリエーションの場として活用できる。
- ・船来山古墳群ボランティアと市民協働で開催することにより、里山保全活動につなげていくことができる。

2. 濃尾震災 130 年事業について

濃尾震災 130 年事業の概要については、次のとおりである。

(1) 事業の目的

根尾谷を震源地として発生した濃尾震災から 130 年の節目の年を迎え、この地に甚大な被害をもたらした濃尾震災を風化させることなく後世に伝えるとともに、地元の災害の教訓を生かし備えていけるよう、市民の防災意識の高揚と実践的態度の育成を図ることを目的とする。

(2) 事業の内容

- ・防災講演会の開催
開催日時：令和 3 年 1 1 月 3 日（水・祝） 13 時～16 時
会 場：本巣市民文化ホール
- ・各公民館での企画展
- ・濃尾震災 130 年 啓発幟の作成
設置箇所：講演会場、根尾谷地震断層観察館、各庁舎 等
- ・濃尾震災 130 年 パンフレットの作成
配布先：市内各小中学校、講演会場、根尾谷地震断層観察館 等

- ・「岐阜県と金原明善翁」（書籍）の復刻
配 布 先：講演会場、根尾谷地震断層観察館 等

(3) 事業実施による効果等

濃尾震災 130 年を節目として当時の被害の大きさや状況を風化させることなく後世へ伝えることができるとともに、この地震により現れた国指定特別天然記念物「根尾谷断層」の価値を多くの方に知ってもらうことにより地震断層観察館の誘客にもつながる。
また、防災講演会を通して、市民の防災意識を高めることができる。

3. 真桑の人形舞台保存修理事業について

真桑の人形舞台保存修理事業の概要については、次のとおりである。

(1) 事業の目的

真桑文楽が毎年上演される「真桑の人形舞台」について、壁面や床等に劣化が見受けられるようになったことから、劣化の進行を抑え安全性の確保及び重要性のある文化財を保存することを目的とする。

(2) 事業の内容

○工事請負

工 事 名	契約方法	工 事 概 要
真桑の人形舞台保存修理工事	指名競争入札 (5者)	履行場所：上真桑地内 重要有形民俗文化財に指定されている真桑の人形舞台の補修工事

工期計画：令和3年度（木工事等）及び令和4年度（左官工事等）の2か年計画で実施。

(3) 事業実施による効果等

補修工事を実施することにより、国指定である重要文化財を保存し、伝承を進めることができる。

【指摘事項及び所見】

対象となった主眼項目である船来山里山森林整備事業、濃尾震災 130 年事業及び真桑の人形舞台保存修理事業については、概ね適正に執行されており特に指摘する事項はなかった。

船来山里山森林整備事業については、船来山古墳群の保存活用のための古墳公園整備計画を念頭に進められている事業である。今後も本巣市の歴史的財産である船来山古墳群を他の観光資源との連携した活用など幅広い視野を持って事業を進められることを望むものである。

また、濃尾震災 130 年事業については、今年度進められてきた事業を契機として、市民の防災意識の更なる高揚に加え地震断層観察館の誘客による観光産業の発展等を期待するものである。

なお、監査時において改善すべきところ等平易なことについては、その都度口頭で指導したので、担当課において留意検討されたい。

総務部（税務課）

【監査結果】

今回の定期監査は、総務部税務課の随意契約及び税の徴収状況を主眼項目として、関係法令に準拠し、公平、公正に執行されているか、また関連する計画に基づき適正かつ効率的に執行されているかどうかについて監査した。

監査にあたっては、関係書類の検査を行うとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、監査項目の概要、監査の結果、指摘事項及び所見は次のとおりである。

1. 随意契約について

(1) 委託業務

令和3年度の税務課における委託業務は「地番家屋現況図整備業務」「総合行政システム改修業務」のほか10件であり、いずれも見積書の徴取による随意契約である。また、その理由別は、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号によるものが1件、同条同項第2号によるものが11件である。

業務内容は、地番家屋現況図整備業務、各システムの保守業務のほか、各種評価業務などである。

(2) 印刷製本業務

令和3年度の税務課における印刷製本業務は「住民税普通徴収通知書等印刷」「住民税特徴納税通知書・普徴封筒・賦課処理業務関係印刷」のほか5件であり、いずれも見積書の徴取による随意契約である。また、その理由別は、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号によるものが1件、同条同項第2号によるものが6件である。

業務内容は、各種納税通知書等の印刷業務が主なものである。

2. 税の徴収状況について

令和2年度及び令和3年度における税の徴収状況は次のとおりである。

税目	年度	12月末時点（4月～12月）の収納状況				年度末収納率（%）	
		現年度分		滞納繰越分		現年度分	滞納繰越分
		収納額（円）	収納率（%）	収納額（円）	収納率（%）		
市民税	R3	1,138,297,502	71.18	10,698,814	27.39		
	R2	1,149,843,928	70.55	10,332,511	26.91	99.12	37.14
法人市民税	R3	227,568,500	98.63	2,527,600	85.29		
	R2	299,715,700	97.68	239,500	21.31	99.85	37.54
固定資産税	R3	2,011,191,501	70.24	15,951,251	27.46		
	R2	2,155,278,893	69.19	10,521,851	18.39	99.43	23.84
固定資産税 （交付金等）	R3	1,135,100	100.00	0	—		
	R2	1,146,900	100.00	0	—	100.0	—
軽自動車税 （種別割）	R3	109,211,203	98.58	440,797	15.04		
	R2	106,643,177	98.81	471,741	15.24	98.85	31.73
軽自動車税 （環境性能割）	R3	4,100,100	100.00	0	—		
	R2	3,662,100	100.00	0	—	100.0	—
たばこ税	R3	158,262,485	88.93	0	—		
	R2	146,838,966	89.34	0	—	100.0	—

入湯税	R3	17,389,400	100.00	0	—		
	R2	14,514,700	100.00	0	—	100.0	—
合計	R3	3,667,155,791	73.28	29,618,462	28.75		
	R2	3,853,432,964	72.45	21,565,603	21.60	99.21	28.66

令和3年12月末現在の年度別滞納状況は次のとおりである。

単位：円

年 度		市民税	法人市民税	固定資産税	軽自動車税
平成15年度	調定額	4,023	0	77,300	0
	徴収額	0	0	0	0
	未収金額	4,023	0	77,300	0
平成16年度	調定額	0	0	117,800	0
	徴収額	0	0	0	0
	未収金額	0	0	117,800	0
平成17年度	調定額	0	0	87,456	0
	徴収額	0	0	0	0
	未収金額	0	0	87,456	0
平成18年度	調定額	49,913	0	78,200	7,200
	徴収額	35,400	0	0	7,200
	未収金額	14,513	0	78,200	0
平成19年度	調定額	106,860	0	167,900	0
	徴収額	0	0	14,600	0
	未収金額	106,860	0	153,300	0
平成20年度	徴収額	9,156	0	63,600	0
	未収金額	0	0	0	0
	未収金額	9,156	0	63,600	0
平成21年度	調定額	83,160	0	106,800	0
	徴収額	35,880	0	0	0
	未収金額	47,280	0	106,800	0
平成22年度	調定額	275,719	0	85,920	0
	徴収額	31,500	0	0	0
	未収金額	244,219	0	85,920	0
平成23年度	調定額	524,895	0	192,500	7,200
	徴収額	148,101	0	122,400	0
	未収金額	376,794	0	70,100	7,200
平成24年度	調定額	542,880	0	260,200	12,400
	徴収額	17,520	0	163,800	0
	未収金額	524,760	0	96,400	12,400
平成25年度	調定額	415,142	0	579,645	8,000
	徴収額	51,600	0	46,300	0
	未収金額	363,542	0	533,345	8,000
平成26年度	調定額	1,797,351	0	1,625,023	21,600
	徴収額	132,120	0	214,900	0
	未収金額	1,665,231	0	1,410,123	21,600

平成27年度	調定額	2,182,457	0	2,610,782	27,800
	徴収額	262,733	0	395,972	2,200
	未収入額	1,919,724	0	2,214,810	25,600
平成28年度	調定額	2,531,246	50,000	5,634,236	383,100
	徴収額	479,498	0	610,200	25,800
	未収入額	2,051,748	50,000	5,024,036	357,300
平成29年度	調定額	3,069,419	10,000	6,331,704	386,600
	徴収額	941,370	0	926,952	9,200
	未収入額	2,128,049	10,000	5,404,752	377,400
平成30年度	調定額	4,404,751	50,000	6,807,264	587,000
	徴収額	1,082,067	0	567,654	46,700
	未収入額	3,322,684	50,000	6,236,610	540,300
令和元年度	調定額	6,654,999	50,000	11,267,814	708,797
	徴収額	2,105,163	0	1,685,540	92,297
	未収入額	4,549,836	50,000	9,582,274	616,500
令和2年度	調定額	15,082,679	2,803,400	21,987,200	780,804
	徴収額	5,008,350	2,527,600	11,202,933	257,400
	未収入額	10,074,329	275,800	10,784,267	523,404
合計	調定額	37,734,050	2,963,400	58,081,374	2,930,501
	徴収額	10,331,302	2,527,600	15,951,251	440,797
	未収入額	27,402,748	435,800	42,130,123	2,489,704

【指摘事項及び所見】

対象となった主眼項目である随意契約、税の徴収状況については、概ね適正に執行されているが、事務処理の一部に改善等が必要と認められる事項を指摘し、次のとおり所見を付す。

税の徴収状況における滞納整理事務について、他市に先駆けて金融機関に対し滞納処分に係る電子預貯金の照会に取り組むなど先進的事例が見られる一方で、令和元年度より適正な債権管理を目指し取り組まれてきた「市債権管理条例の制定」について、方向性が示されるまでには至っていないこと、また「複数債権の一元化を目指した各債権担当部署との連携」について、連携が取れている部署はあるものの、全庁的な連携が図られるまでには至っていないことなどの状況が見受けられた。

このため、市債権管理条例制定の整備に向けた積極的な取組や各債権担当部署との更なる連携強化により一層の「債権管理の適正化」に努められたい。

今後も引き続き、市民の納税意識の更なる高揚に努め、効率的かつ効果的に収納業務を遂行されることを望む。

なお、監査時において改善すべきところ等平易なことについては、その都度口頭で指導したので、担当課において留意検討されたい。

産業建設部（建設課）

【監査結果】

今回の定期監査は、産業建設部建設課の長良糸貫線道路整備事業、根尾川サイクリングロード整備事業及び仏生寺地内排水路整備事業を主眼項目として、関係法令に準拠し、公平、公正に執行されているか、また関連する計画に基づき適正かつ効率的に執行されているかどうかについて監査した。

監査にあたっては、関係書類の検査を行うとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、監査項目の概要、監査の結果、指摘事項及び所見は次のとおりである。

1. 長良糸貫線道路整備事業について（令和2年度・令和3年度）

長良糸貫線道路整備事業の概要については、次のとおりである。

(1) 事業の目的

本路線は、岐阜市若竹町を起点とし、本巣市屋井に至る延長約12キロメートルの都市計画道路であり、本巣市内や岐阜市市街地などから（仮称）糸貫インターへのアクセス道路としての機能も有する重要な路線であるとともに、幅員が狭く歩道も無い一般県道屋井黒野線の代替道路としての機能も有している。

加えて、東海環状自動車道の整備によるストック効果を、市内により広げるとともに、安全な交通の確保に繋げることを目的とする。

(2) 事業の内容

○主な委託業務

業務名	契約方法	業務内容
R2(都)長良糸貫線補償調査再算定業務 [R2年度]	指名競争入札 (7者)	履行場所：屋井地内 補償調査業務（再算定） 建物等の調査 N=1式 営業その他の調査 N=1式
R3(都)長良糸貫線（G-2工区、糸貫更屋敷・北屋井）積算・現場監理業務 [R3年度]	随意契約 (1者)	履行場所：七五三・屋井地内 積算業務 実施・変更設計書作成 N=3本 現場技術業務 現場監理業務 N=1式

○主な工事請負

工事名	契約方法	工事概要
R2(都)長良糸貫線（G-2工区、随原、糸貫更屋敷）道路改良第2期工事 [R2年度]	一般競争入札 (10者)	履行場所：随原・七五三地内 施工延長 L=216.7m 道路土工、掘削工、路体盛土、路床盛土、床掘工、埋戻工、残土処理工、擁壁工、排水構造物工ほか
R3(都)長良糸貫線（G-2工区、随原・糸貫更屋敷・北屋井）第5期工事 [R3年度]	一般競争入札 (10者)	履行場所：随原・七五三・屋井地内 施工延長 L=110.5m 道路土工、掘削工、表土はぎ、路体盛土、路床盛土、残土処理工、カーポート工、横断工、函渠工ほか

(3) 事業実施による効果等

道路整備に伴い、交通渋滞の緩和や交通事故の減少が見込める。加えて（仮称）糸貫インターと（仮称）本巣パーキングエリアのアクセス道路として快適な交通の確保や歩行者の安全性の向上、地域住民の快適で安全安心な生活道路の確保が期待される。

2. 根尾川サイクリングロード整備事業について（令和3年度）

根尾川サイクリングロード整備事業の概要については、次のとおりである。

(1) 事業の目的

健康増進及び水辺の公園、スポーツ広場とのネットワークの向上など地域住民の生活及び観光客に配慮した、安全安心な自転車走行空間を整備することを目的とする。

(2) 事業の内容

○委託業務

業務名	契約方法	業務内容
R3 根尾川サイクリングロード 詳細設計・河川申請業務	指名競争入札 (6者)	履行場所：屋井地内ほか 測量一般業務 現地補足測量 N=1式 設計業務 河川協議資料作成 N=1式

○工事請負

工事名	契約方法	工事概要
R3 根尾川サイクリングロード 整備第1期工事	一般競争入札 (9者)	履行場所：浅木地内ほか 施工延長 L=803.7m 舗装工、付帯工、車両用進入防止柵

(3) 事業実施による効果等

サイクリングロードの整備により、市民の健康増進を図ることが期待される。

3. 仏生寺地内排水路整備事業について（令和3年度）

仏生寺地内排水路整備事業の概要については、次のとおりである。

(1) 事業の目的

仏生寺地内の排水路では、近年の局地的な集中豪雨に伴い、流域からの流水が排水能力をはるかに超え道路上に溢れだし冠水する状況にあることから、溢水対策として排水路の改修を行うことで断面不足を解消することを目的とする。

(2) 事業の内容

○工事請負

工事名	契約方法	工事概要
R3 仏生寺地内排水路改良工事 (第1期)	一般競争入札 (7者)	履行場所：仏生寺地内 施工延長 L=73.3m 道路土工、カルバート工、排水構造物工、舗装工、区画線工、道路付属物工、構造物撤去工

(3) 事業実施による効果等

排水路改良による排水の円滑化に伴い、道路冠水の防止が見込まれることから、地域住民の安全安心な生活環境の確保が期待される。

【指摘事項及び所見】

対象となった主眼項目の長良糸貫線道路整備事業、根尾川サイクリングロード整備事業及び仏生寺地内排水路整備事業については、概ね適正に執行されており特に指摘する事項はなかった。

建設課では、既存の道路改良事業のほか、令和6年度の東海環状自動車道の開通（山県 IC～大野神戸 IC 間）に向け、国が整備を進めている（仮称）糸貫インターチェンジや（仮称）本巣パーキングエリアへのアクセス道路として、長良糸貫線道路整備事業をはじめとする周辺道路の整備など様々な事業が予定されている中、今後も引き続き地域住民の安全・安心と交通の円滑化を目指し計画的に道路整備を実施されたい。

なお、監査時において改善すべきところ等平易なことについては、その都度口頭で指導したので、担当課において留意検討されたい。

上下水道部（上下水道課）

【監査結果】

今回の定期監査は、上下水道部上下水道課の分担金及び使用料の徴収状況（特別会計及び公営企業会計）を主眼項目として、関係法令に準拠し、公平、公正に執行されているか、また関連する計画に基づき適正かつ効率的に執行されているかどうかについて監査した。

監査にあたっては、関係書類の検査を行うとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、監査項目の概要、監査の結果、指摘事項及び所見は次のとおりである。

1. 分担金及び使用料の徴収状況について（特別会計及び公営企業会計）

分担金及び使用料の徴収状況の概要については次のとおりである。

(1) 上水道事業

① 加入・接続戸数

単位：戸

種目	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
新規加入戸数	110	125	118	85	90	90	79
接続戸数	10,929	10,836	10,741	10,654	10,544	10,498	10,463

② 加入金

単位：円

種目	現年分	滞納繰越分			
	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
調定額	12,529,000	0	0	0	0
収入額	12,034,000	0	0	0	0
未収額	495,000	0	0	0	0
種目	滞納繰越分				
	平成28年度	平成27年度	平成26年度以前	滞納繰越分合計	
調定額	0	0	0	0	
収入額	0	0	0	0	
未収額	0	0	0	0	

③ 水道料金

単位：円

種目	現年分	滞納繰越分			
	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
調定額	245,059,385	10,963,054	3,524,554	2,660,932	2,076,539
収入額	239,743,207	7,663,103	712,158	282,720	171,393
未収額	5,316,178	3,299,951	2,812,396	2,378,212	1,905,146
種目	滞納繰越分				
	平成28年度	平成27年度	平成26年度以前	滞納繰越分合計	
調定額	1,487,353	1,327,945	15,346,730	37,387,107	
収入額	144,181	53,410	440,995	9,467,960	
未収額	1,343,172	1,274,535	14,905,735	27,919,147	

(2) 農業集落排水事業

① 加入戸・接続戸数

単位：円

種目	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
通算加入戸数	4,869	4,846	4,813	4,776	4,750	4,719	4,703
接続戸数	3,408	3,376	3,327	3,252	3,208	3,150	3,098

② 分担金

単位：円

種目	現年分		滞納繰越分		
	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
調定額	11,940,000	0	0	0	0
収入額	11,210,000	0	0	0	0
未収額	730,000	0	0	0	0
種目	滞納繰越分				
	平成28年度	平成27年度	平成26年度以前	滞納繰越分合計	
調定額	0	0	3,733,312	3,733,312	
収入額	0	0	0	0	
未収額	0	0	3,733,312	3,733,312	

③ 施設使用料

単位：円

種目	現年分		滞納繰越分		
	令和3年度	令和2年度	平成元年度	平成30年度	平成29年度
調定額	117,185,904	1,936,670	1,332,858	1,114,338	1,224,179
収入額	115,314,089	488,850	204,917	118,416	7,992
未収額	1,871,815	1,447,820	1,127,941	995,922	1,216,187
種目	滞納繰越分				
	平成28年度	平成27年度	平成26年度以前	滞納繰越分合計	
調定額	1,120,485	1,059,042	10,195,576	17,983,148	
収入額	64,815	19,992	30,235	935,217	
未収額	1,055,670	1,039,050	10,165,341	17,047,931	

(3) 公共下水道事業

① 加入戸・接続戸数

単位：円

種目	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
通算加入戸数	2,813	2,802	2,795	2,789	2,779	2,772	2,726
接続戸数	2,181	2,169	2,156	2,136	2,115	2,090	2,055

② 分担金

単位：円

種目	現年分		滞納繰越分		
	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
調定額	3,600,000	0	0	0	0
収入額	3,600,000	0	0	0	0
未収額	0	0	0	0	0
種目	滞納繰越分				
	平成28年度	平成27年度	平成26年度以前	滞納繰越分合計	
調定額	0	0	15,415,000	15,415,000	
収入額	0	0	0	0	
未収額	0	0	15,415,000	15,415,000	

③ 施設使用料

単位：円

種目	滞納繰越分				
	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
調定額	68,460,975	3,261,280	1,469,127	1,305,504	977,614
収入額	66,888,085	1,924,725	82,156	25,544	131,496
未収額	1,572,890	1,336,555	1,386,971	1,279,960	846,118
種目	滞納繰越分				滞納繰越分合計
	平成28年度	平成27年度	平成26年度以前	滞納繰越分合計	
調定額	703,630	515,333	3,792,504	12,024,992	
収入額	85,114	0	12,500	2,261,535	
未収額	618,516	515,333	3,780,004	9,763,457	

【指摘事項及び所見】

対象となった主眼項目である特別会計及び水道事業会計に係る分担金及び使用料の徴収状況については、概ね適正に執行されているが、事務処理の一部に改善等が必要と認められる事項を指摘し、次のとおり所見を付す。

分担金及び使用料等の滞納整理事務について、債権の性質上税金と同じ公債権となっている農業集落排水特別会計や上水道事業会計の「分担金」のうち、請求の督促を送ってから既に5年が経過し、時効がすでに成立しているものが存在している。

また一方で上下水道課で取り扱う債権の中には公債権のほか私債権も存在するなど管理上困難な状況も見受けられることから、債権管理を進めていく場合、複数債権の一元化についても適切な取り組みが必要と思われる。

今後は、特に時効が成立している債権について早急に処理をしていくとともに、債権管理については、引き続き関係機関と連携し、管理マニュアルに基づく事務処理の徹底、他課が進めている条例化の整備に向けて協力を図られたい。

また、不納欠損処分については、市民に不公平感を抱かせるだけでなく、納付意欲を著しく低下させる恐れもあることから、適切な手続きと徹底した調査に基づいた時効の停止を図ることを前提に、効率的かつ公平な債権管理業務の遂行に努められたい。

なお、監査時において改善すべきところ等平易なことについては、その都度口頭で指導したので、担当課において留意検討されたい。

健康福祉部（健康増進課）

【監査結果】

今回の定期監査は、健康福祉部健康増進課の健康増進計画(第三次)策定事業及び新型コロナウイルスワクチン接種事業を主眼項目として、関係法令に準拠し、公平、公正に執行されているか、また関連する計画に基づき適正かつ効率的に執行されているかどうかについて監査した。

監査にあたっては、関係書類の検査を行うとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、監査項目の概要、監査の結果、指摘事項及び所見は次のとおりである。

1. 健康増進計画(第三次)策定事業について

健康増進計画(第三次)策定事業の概要については、次のとおりである。

(1) 事業の目的

平成25年に策定された市健康増進計画(第二次)で示された5つの基本方針に沿って達成目標として設けられた53項目について検証を図るとともに、令和4年度に予定する第三次計画策定に向け、必要な市民の意識調査及び分析等を行うことを目的とする。

(2) 事業の内容

○委託業務

業務名	契約方法	業務内容
本巣市健康増進計画(第3次)基礎調査委託業務	随意契約 (1者)	履行場所：市内一円 第3次計画を策定するための基礎調査 対象者：1,500人(中3、高3、無作為抽出した市民) 回答率：47.8%

(3) 事業実施による効果等

健康増進計画(第二次)策定事業における目標項目の実績について達成度合等を分析するとともに、10年間の目標や方向性を検証することで、令和4年度に予定されている第三次計画の策定に繋がるものである。

2. 新型コロナウイルスワクチン接種事業について

新型コロナウイルスワクチン接種事業の概要については、次のとおりである。

(1) 事業の目的

新型コロナウイルス感染症に関し、感染拡大を防止し、市民の生命及び健康を守るため、総力を挙げてその対策に取り組む必要がある中、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種について、国が示した接種順位や接種の時期に則り、住民への新型コロナワクチンの接種が円滑に且つ効率的に行われることを目的とする。

(2) 事業の内容

【新型コロナウイルスワクチン接種状況】

単位:人

		12～19歳	20～64歳	65歳以上	計
令和3年 10月27日	対象者	2,976	17,035	10,302	30,313
	1回のみ	142	389	63	594
	2回完了	2,113	13,921	9,690	25,724
	小計	2,255	14,310	9,753	26,318

令和3年 11月1日	対象者	2,961	17,013	10,296	30,270
	1回のみ	94	272	68	434
	2回完了	2,207	14,170	9,700	26,077
	小計	2,301	14,442	9,768	26,511
令和3年 11月16日	対象者	2,961	17,013	10,296	30,270
	1回のみ	118	297	46	461
	2回完了	2,227	14,284	9,749	26,260
	小計	2,345	14,581	9,795	26,721
令和3年 11月30日	対象者	2,961	17,013	10,296	30,270
	1回のみ	29	97	32	158
	2回完了	2,302	14,434	9,733	26,469
	小計	2,331	14,531	9,765	26,627
接種割合	令和3年10月27日	75.8%	84.0%	94.7%	86.8%
	令和3年11月1日	77.7%	84.9%	94.9%	87.6%
	令和3年11月16日	79.2%	85.7%	95.1%	88.3%
	令和3年11月30日	78.7%	85.4%	94.8%	88.0%

【新型コロナウイルスワクチン追加接種（3回目接種）接種計画】

単位:人

接種時期	対 象							
	2回目接種 完了時期	数	65歳 以上	64歳以下			一般・ 優先・ 基礎疾患	職域 接種
				先行接種				
				医療従事者	介護従事者			
R3.12月	R3.3-4月	194	0	194	194	0		
R4.1月	R3.5月	906	369	537	402	135		
R4.2月	R3.6月	5,691	4,886	791	436	355	14	
R4.3月	R3.7月	5,452	4,274	239	79	160	715	224
R4.4月	R3.8月	5,281	97	44	25	19	4,116	1,024
R4.5月	R3.9月	5,232	41	4	2	2	4,995	192
R4.6月	R3.10月	3,413	81	1	1	0	3,074	257
R4.7月	R3.11月	427	19	0	0	0	395	13
R4.8月	R3.12月	0						
R4.9月	R4.1月	0						
合 計		26,596	9,767	1,810	1,139	671	13,309	1,710

(3) 事業実施による効果等

新型コロナワクチンの接種により、生命・健康を損なうリスクの軽減や医療への負荷の軽減、更には社会経済の安定につながることを期待される。

【指摘事項及び所見】

対象となった主眼項目である健康増進計画(第三次)策定事業及び新型コロナウイルスワクチン接種事業については、概ね適正に執行されており特に指摘する事項はなかった。

健康増進計画(第三次)策定事業については、平成20年3月に策定された「本巣市健康増進計画」の令和4年度の第三次計画の策定に向け進められている事業である。この策定される計画に基づき諸事業が進められ、市民の健康保持増進や生活習慣病の発症予防、また重症化予防などに繋げることで医療費の減少等を期待するものである。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種事業については、現在重症化予防・感染拡大の防止・市民生活の維持を目的に特に3回目の追加接種を中心に事業を進められているところである。今後5歳から11歳を対象とした小児へのワクチン接種も予定される中、接種による効果や安全性の啓発に努め、接種率の向上に努められたい。

なお、監査時において改善すべきところ等平易なことについては、その都度口頭で指導したので、担当課において留意検討されたい。

定期監査実施対象課及び主眼項目（実績）

	日 時	部局名	課 名	主 眼 項 目
第 1 日 目	2/7 (月) 9:00~10:01	林政部	林政課	随意契約について 森林環境譲与税事業について (R2・R3) 林道整備事業について (R2・R3)
	2/7 (月) 10:26~11:23	企画部	企画財政課	委託料について 地域おこし協力隊事業について (R2・R3) ふるさと納税促進事業について (R2・R3)
	2/7 (月) 12:57~14:00	議会事務局	総務課	政務活動費について (R2・R3)
	2/7 (月) 14:17~15:21	市民環境部	市民課	国民健康保険事業の運営状況について コンビニ等交付サービス事業について
	2/7 (月) 15:27~16:25	教育委員会	社会教育課	船来山里山森林整備事業について 濃尾震災 130 年事業について 真桑の人形舞台保存修理事業について
第 2 日 目	2/8 (火) 8:54~10:03	総務部	税務課	随意契約について 税の徴収状況について
	2/8 (火) 10:22~11:36	産業建設部	建設課	長良糸貫線道路整備事業について (R2・R3) 根尾川サイクリングロード整備事業について 仏生寺地内排水路整備事業について
	2/8 (火) 13:09~14:13	上下水道部	上下水道課	分担金及び使用料の徴収状況について (特別会計及び公営企業会計)
	2/8 (火) 14:35~15:35	健康福祉部	健康増進課	健康増進計画(第三次)策定事業について 新型コロナウイルスワクチン接種事業について

○実施場所 本巢市役所本庁舎 第1委員会室（3階）

